

2018年11月30日
株式会社みずほ銀行

上海外連発商務諮詢有限公司との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）の中国現地法人であるみずほ銀行（中国）有限公司は、11月29日付で上海外連発商務諮詢有限公司（以下「UDC」）との間で業務協力覚書を締結しました。

UDCは、中国内で最初の自由貿易試験区である上海外高橋保稅区の管理委員会傘下の地域開発会社、上海外高橋保稅区連合發展有限公司（以下「外連発」）の子会社として2003年1月に設立された国営のコンサルティング会社です。自由貿易試験区内で8,000社を超える取引先を抱え、区内への投資誘致や、第三国市場連携における外資企業参画支援、中資系企業の対外投資・進出支援、中資系スタートアップ企業の事業支援等を行っています。

〈みずほ〉は、数百にもものぼる中資系企業との取引実績を誇り、日中双方のアドバイザー部門や拠点間で連携し、日系企業とのアライアンス支援や情報提供等を行っています。

本覚書締結を通じて、〈みずほ〉の邦銀トップクラスの顧客基盤やアドバイザー機能を活かし、日本市場への進出や日系銀行との取引に関心の高い中資系企業との取引、日系企業との連携の橋渡しをより発展的に拡大させていきます。

また現在、モバイル決済の高度化等を背景に、上海を中心に多くのFinTech企業が立ち上がっていると同時に、ソフトウェア、バイオ、O2O等さまざまな分野で最先端のスタートアップ企業が勃興しています。

〈みずほ〉は、2018年11月に香港政府傘下機関との間でスタートアップ企業への支援に関する覚書を締結する等、海外のスタートアップ企業への支援を強化しています。本覚書締結を通じて、上海エリアの中資系スタートアップ企業への成長支援をさらに加速させるとともに、国内外投資家からの投資機会をサポートし、日本ならびに上海エリアの経済や産業の発展に貢献していきます。

以 上